



年休取得ができない！ ただちに増員を！

新横浜駅の要員配置に関する緊急申し入れ

新横浜駅営業第二の社員は8月から3名となり、内1名は現在病気休職中であり、実質2名の体制となります。実質2名の要員では、年休取得が極めて困難になることは明らかです。この間、新幹線地本は再三に渡り増員を要求してきましたが、会社はなんら対策をとってきませんでした。7月15日地本はあらためて新横浜駅営業第二の増員を求める申し入れを行いました。

申し入れ要旨

- 新横浜駅営業第二の要員を早急に増員すること。
- 1名が勤務指定の場合に、その社員が病気等で急遽休みの申告があった時の取り扱いについて明らかにすること。
- 営業第二の社員が5日以上の日を申請した場合、他の1名が5日以上の日連続勤務となるのか明らかにすること。
- 現行2名の社員の年休取得請求日が重なった場合は、管理者が営業第二の業務を担当すること。
- 遺失物の警察への移管準備を行う日は、管理者が遺失物の登録作業と旅客対応を行うこと。
- 10月以降遺失物の取り扱いが変更となるが、新横浜駅営業第二の労働条件と、将来的な体制について明らかにすること。